

バイオ後続品使用体制加算にかかる掲示

当院では、厚生労働省の後発医薬品・バイオ後続品の使用推進の方針に従い、患者様負担の軽減、医療保険財政の改善に資するものとして後発医薬品(ジェネリック医薬品)およびバイオ後続品(バイオシミラー)を積極的に採用しています。

そのため、当院で処方する薬剤は後発医薬品・バイオ後続品になることがあります。

ご理解賜りますようお願いいたします。